来て「あさかわ」住宅取得支援事業補助金フロー図

申請者	浅川町役場（建設水道課）

事　前　相　談
（申請の 2 週間前を目安に、事前相談をお願いいたします。）

補助対象住宅を契約（令和 3 年 4 月 1 日以降に契約）

【重要】
補助対象住宅の契約後「1 年以内」に申請書の提出が必要です。

□補助金交付申請書
（添付書類）
□補助金交付申請書
□世帯全員分の住民票
□転入世帯の場合は戸籍の附票又は住民票除票等の写し
※浅川町の住民基本台帳に登録されていたことがある者は、転入の前、継続して 3 年以上町外に居住していたことが証明できる戸籍の附票又は住民票除票の写し
□誓約書兼同意書
□世帯全員の納税証明書（申請年度及び前年度）
□案内図、配置図、平面図、立面図、その他補助対象住宅の内容が確認できる書類
□居住部分の延べ床面積が確認できる図面（平面図等）
□工事請負契約書又は売買契約書の写し
□増改築等工事に係る見積書の写し（取得予定の中古住宅を増改築等工事する場合）
□母子健康手帳の写し（妊娠中である場合）
□その他町長が必要と認める書類

申請書及び添付書類を受理
・内容の確認、審査

県外からの移住者(加算)

福島県来て「ふくしま」住宅取得支援事業に該当する場合

・交付(却下)の決定
・補助交付額の決定

福島県へ補助金の交付申請

福島県内容審査

町へ交付決定

町外からの移住者

交付決定(却下)通知書

決定通知書を受理（郵送します）

【重要】
住宅の取得後(増改築は工事完了後)「1 年以内」又は「3 月 31 日まで」に実績報告書の提出が必要です。

□補助金実績報告書
（添付書類）
□実績報告書
□世帯全員分の住民票
□補助対象住宅の登記事項証明書の写し（新築及び購入の場合）
□検査済証又は確認済証の写し
□耐震診断書の写し等（昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された中古住宅購入の場合）
□補助対象住宅の写真（工事内容等がわかるもの）
□取得に要した費用に係る領収書の写し
□その他町長が必要と認める書類

実績報告書を受理
補助対象住宅の確認・検査

町による検査終了後

補助金交付請求書

請求書を受理
補助金の交付
（指定口座に振込）

補助金の受領（預金通帳を確認してください）